新たに電波適正利用推進員5名を委嘱しました!

~ 中国地域の電波の適正利用を推進する活動を強化 ~

中国総合通信局(局長:齊藤一雅)は、中国地域での電波の適正利用を推進する活動を強化するため、新たに電波適正利用推進員の募集を行い、5名の電波適正利用推進員を平成26年4月23日付けで委嘱しました。これにより、中国管内の平成26年度の電波適正利用推進員は53名(定員60名)となりました。委嘱に当たって、推進員としての心構えや推進員としての活動に必要な電波法令等の基礎的知識を習得していただくため、同日、研修を受講していただきました。

また、委嘱状の交付に当たり、齊藤局長から新任の推進員に対し、「良好な電波利用環境の維持は極めて重要であり、地域に密着した周知広報活動を進めていただき、当局と一緒に中国地域の電波の適正利用の推進にご尽力いただきたい。」と挨拶しました。

引き続き、新任の推進員から、今後の活動について、「これまでの経験を生かして電波利用環境の保護に微力ながら貢献したい。」、「不法無線局をなくすための活動の支援を行っていきたい。」等の抱負が述べられました。

【参考】

- ・電波適正利用推進員とは、総合通信局長等から委嘱されて地域における電波の適正利用を推進する活動を行う民間のボランティア
- ・電波適正利用推進員制度や活動状況は、電波適正利用推進員協議会ホームページ(http://www.cleandenpa.net/)をご参照ください。
- ・電波適正利用推進員の昨年度の活動状況については、中国総合通信局ホームページのレポ記事(イベント報告等)
 http://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/data/01sotsu08 01000101.html をご覧ください。
- ・電波適正利用推進員は、毎年、募集期間を定めて募集をしておりますので、詳細については以下までお問い合わせください。



新任研修(電波法令等の講義)



新仟研修(電波監視施設見学)



齊藤局長から委嘱状を交付



新任推進員の方々と齊藤局長

お問い合わせ先:電波利用環境課 TLO82-222-3311